

台風時における児童の登下校について

伊賀市立柘植小学校

2024.8.28

① 始業前、家を出る時点で「三重県全域」・「北中部」・「伊賀地方」に「暴風警報」が発令されている場合、児童は自宅待機です。学校からの連絡が届かなくても登校させないでください。

- 午前6時半から7時までの間に、マチコミメールによりお知らせします。
- 「注意報」や、「大雨警報」「洪水警報」「雷雨警報」などでは、原則登校です。しかし、「暴風警報」が発令されていなくても、「児童の登校は困難」と学校が判断した場合は、「自宅待機」や「登校の見合わせ」「始業時刻の変更」をすることがあります。そのときは、マチコミメールによりお知らせします。

② 午前11時までに暴風警報が解除された場合、学校からの連絡を受けて、児童を登校させてください。

- 暴風警報が解除された場合、通学路の安全確認をした上で、マチコミメール等により登校の指示をお知らせします。通学団による集団登校になります。
- 解除されても通学路の危険等把握された場合は、自宅待機等適切な対応をとり、その旨学校へ連絡してください。

③ 午前11時までに暴風警報が解除されなかった場合、臨時休校とします。

- マチコミメールにより休校をお知らせします。

④ 始業後に「三重県全域」・「北中部」・「伊賀地方」に暴風警報が発令された場合、授業を中止し、児童を通学団別に緊急下校させます。

- マチコミメールにより緊急下校をお知らせします。基本的に通学団でそろっての下校ですが、「下校に困難が伴う」と学校が判断した場合は、保護者の皆様にお迎えをお願いする場合があります。